

令和7年8月8日

報道関係者各位

大阪府藤井寺市

介護保険料納入通知書及び納付書の未発送事案について

このたび、令和7年度の介護保険料の納入通知書及び納付書の発送において、以下の事案が発生いたしました。

該当する市民の方々に多大なるご迷惑・ご心配をおかけしていることに深くお詫びを申し上げます。本市といたしましては、早急に対応策を講じ、今後、このようなことがないように、業務遂行にあたっては細心の注意を払ってまいります。

1. 事案の概要

- 本市の介護保険被保険者の方に対して、令和7年度の介護保険料納入通知書と向こう9か月分の納付書（普通徴収の方のみ）を令和7年7月10日に発送
- 8月に入り、複数の方から納入通知書や納付書が届いていない旨の問い合わせがあったため、改めて確認したところ、
 - ① 4月2日から6月20日の間に65歳になられた方
 - ② 4月1日から6月19日の間に本市に転入してこられた65歳以上の方の納入通知書及び納付書が未発送であることが8月6日に判明した。
- 該当者は175名で1回目(第4期)の納付期限である7月31日は経過していた

2. 未発送事案が生じた原因

- 未発送となった1.の① ②に該当する方は、本市で初めて介護保険料を納付していただくことから、本市の介護保険料のしくみを説明したパンフレットを同封するため、別に分けて作業を進めていたが、その発送を失念したものの

3. 今後の対応及び再発防止策

未発送となった方々には、お詫びと経過を説明した書面と共に、納期限を変更した納付書を8月8日付で発送いたしました。未納分については、2回目(第5期)の納付と合わせての納付をお願いしていますが、納付が困難な方には個別に相談させていただき対応を取らせていただきます。

今後、担当職員による正確な事務処理を徹底し、発送漏れがないよう複数の職員による確認を行うなど、再発防止に努めてまいります。

【問合せ先】

高齢介護課

担当：澤多・小井谷

電話：072-939-1164（直通）